

第3号様式

令和5年度 第2回中央公民館運営審議会会議概要

(令和5年7月18日作成)

- 1 開催日時  
令和5年6月22日(木) 午後3時02分～午後4時53分
- 2 開催場所  
中央公民館 4階 第2集会室
- 3 出席者
  - (1) 委員 沼波委員、山中委員、三宅委員、宮崎委員、中野委員、染谷委員  
長谷川委員
  - (2) 事務局 中央公民館長、浜町公民館長、宮本公民館長、海神公民館長、  
中央公民館長補佐、中央公民館広域事業担当者
- 4 欠席者 なし
- 5 議題
  - 「公開」
    1. 4月1日から6月21日までの事業報告について
    2. 6月22日から9月20日までの事業計画について
  - 「非公開」
    3. 社会教育関係団体の登録について(継続)
    4. 社会教育関係団体の登録について(新規)
- 6 傍聴者数 なし
- 7 決定事項
  1. 各公民館の4月1日から6月21日までの事業報告を承認
  2. 各公民館の6月22日から9月20日までの事業計画を承認
  3. 社会教育関係団体の登録について(継続)を承認
  4. 社会教育関係団体の登録について(新規)を承認
- 8 議事 次ページから
- 9 その他  
次回は、令和5年9月21日(木) 午後3時 中央公民館
- 10 問い合わせ先 中央公民館 047-434-5551

令和5年度 第2回 中央公民館運営審議会  
議事録

日 時	令和5年6月22日（木） 午後3時02分～4時53分
会 場	中央公民館 4階 第2集会室

午後 3 時 0 2 分開会

○事務局（中央公民館長補佐）

それでは、ただいまから、令和 5 年度第 2 回中央公民館運営審議会を開催いたします。

本日、審議会は全委員の皆様にご出席いただいておりますので、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 3 項の規定によりまして、半数以上の出席がございますので、この会議は成立となります。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第 26 条及び附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

なお、本日の傍聴者はございません。

それでは、議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 2 項の規定により、委員長が会議を整理することとなっております。

それでは、沼波委員長、議事進行をお願いいたします。

○沼波委員長

早速始めさせていただきたいと思います。4 月 1 日から 6 月 21 日までの各館の事業報告をお願いいたします。

中央公民館からよろしく願いいたします。

○中央公民館長

中央公民館でございます。よろしく願いいたします。

初めに、報告の中で人数が抜けている点や曜日を間違えているところがございますが、大変申し訳ないのですが、また加筆修正をよろしく願いしたいと思います。

まず、青少年事業からです。6 月 17 日（土）、「中央公民館子どもまつり」と同じですけども、こちらの参加者でございます。子供が 2,452、大人が 1,052、スタッフが 175 名で行われました。

「子どもまつり」につきましては、新型コロナウイルス感染症により 4 年ぶりの開催となりました。運営側である職員も、人事異動などにより、計画や当日の運営に苦慮した点がございました。当日は非常にいい天気、好天というのでしょうか、30 度近くの天候に恵まれて、多くの参加者を迎えることができました。また、湊中学校から 5 名のボランティアの生徒にお越しいただいて、各ブースでお手伝いをいただきました。本当にありがとうございます。

その一方で、3,000 人を超えるということで、1 階エレベーターホール等に人が滞留してしまうという状況もございました。このように多くの方が来館した際の緊急時対応などを考えておく必要があると感じたところでございます。

また、本事業実施に当たって、担当職員がきめ細かに団体さんや職員との打合せを実施している様子うかがえまして、その時点で本事業は成功に終わるのではと確信した

ところでございます。このような取組をほかの事業などに生かすことができるように共有してまいりたいと思います。

続きまして、2ページ目です。成人の「デジタルデバインド対策講座」でございまして、こちらも人数が抜けております。お願いいたします。6月20日、天候は晴れです。男が3、女が5、合計8名でございます。本事業も、募集開始からすぐ定員になってしまうという相変わらず人気の事業でございます。デジタルデバインド対策ということで、今年度の全公民館での取組の中で行っております。引き続き計画してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、高齢者でございます。高齢者につきましては、「中央ふれあい学級」が5月10日に52名の学生を迎え開講式となりました。当日は39名で、参加率は75%でございました。それぞれご都合もあると思っておりますけれども、定期的に公民館へ足を運んでいただいで、フレイル予防の一助となるようなことを期待したいと思います。

ここも人数が抜けております。6月14日です。男が9、女が27、合計36になります。定員が60となっているのですが、両方100ということでお願いいたします。6月14日は曇りの中実施いたしました。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」につきましても、人数が抜けております。6月21日（水）、晴れです。男が5、女が19、合計24名でございました。

次のその他、「青年教室『若草の会』」でございます。こちらは、4月、5月、6月と記載のとおり実施いたしました。こちら、6月18日、晴れでして、青少年会館まで特別支援学校等の卒業生を連れていった事業になります。男が45、女が7、合計52名でございます。

続きまして、「巡回児童ホーム事業」とその次のページの「出張子育て支援事業」は、それぞれ、児童ホーム、子育て支援センターとの共催で実施いたしました。同じような悩みをお持ちの子育て世代の保護者同士が情報交換する場としてとても有益な機会であると感じております。

前回の審議会で、委員の方から、子育て世代への事業の重要性のご意見をいただいたところでございます。さきに報告いたしました「こどもまつり」でも、ベビーカーを押して参加していただく姿が多く見受けられました。改めてこの地区の子育て世代に対する事業の重要性を感じておりますので、今後も積極的な取組を進めてまいりたいと思います。

中央公民館からは以上でございます。

○沼波委員長

ありがとうございました。

次に、浜町公民館、お願いいたします。

○浜町公民館長

浜町公民館です。

まず、青少年の部から、「遊びの学校・ハッピーサタデー」です。5月20日（土）「みんなで遊ぼうボッチャ」、6月10日（土）「親子映画会」です。親子映画会は、スポンジ状のマットを下に敷き、みんなで寝転がって見ようという面白い趣向でやりましたら、子供たちは喜んで見ておりました。

続きまして、高齢者の部、「いきいき健康大学」です。5月9日「歌声広場」、6月13日「異文化（韓流）講座」です。「歌声広場」は、懐かしい歌、懐メロをピアノの伴奏で歌いました。コロナが明けて、みんな晴れ晴れとした気持ちで大きな声で歌を歌っておりました。異文化交流は、今、部でも取組しております多文化共生の一環でございますけれども、韓国の講師に来ていただき、韓国の歴史やドラマについてお話をいただきまして、皆さん興味深く聞いておりました。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。4月13日、6月8日に行いました。こちらは健康づくり課の職員の指導により行ったところでございます。

続きまして、「ふれあい いきいきサロン華の会」です。4月5日、5月10日、6月7日に実施いたしました。こちらも湊町地区社会福祉協議会の方のお力を得まして、年間で10回中の3回目まで行われた次第でございます。

続きまして、「はじめてのスマホ スマホ使い方教室」です。こちらは、現在力を入れておりますデジタルデバイド解消の部分でございます。ららぽーとに店舗を持ちますNTTドコモに来ていただきまして、6月8日、6月22日と実施いたしました。

次もデジタルデバイド対策です。こちらは、公民館全館共通で行っておりますソフトバンク社の教室でございます。こちら6月21日に行いました。

続きまして、その他、「すくすく広場」です。4月25日「赤ちゃんと一緒にストレッチ」を行いました。次のページに行きまして、5月23日、こちらは「ベビーマッサージ」を行いました。

続きまして、「春のふれあいウォーキング」です。4月16日に実施をいたしました。天候にも恵まれて、歩きやすい非常にいい環境の中で歩いたのですが、やはり予想よりもちょっと時間が足りなくなりまして、目標地の長津川親水公園までは行けず、途中で折り返して帰ってまいりました。このところコロナ禍で中止しておりましたみんなでお昼ご飯にカレーライスを食べましょうというところことができましたので、みんな笑顔で楽しめました。

続きまして、「地域交流グラウンドゴルフ大会」です。こちらは、雨天のため中止とさせていただきます。

続きまして、「こんさーと in 風のまち浜町」です。6月3日、曇り。こちらは、先ほど中央公民館の館長からもお話がありましたが、台風で避難所が開設され、12時に閉所したのですけれども、その直後に行われました。そんな中でも、たくさんの方、82名に

来ていただきました。「ヴァイオリンとピアノによる名曲コンサート」ということで、非常に繊細な音をみんなで聴き、酔いしれた時間になりました。

最後に、「社会教育関係団体登録説明会」、4月22日です。こちらは、申請書類の書き方等、いろいろな質問に答えるような会を開かせていただいたところでございます。

浜町公民館からは以上です。

○沼波委員長

ありがとうございます。

次に、宮本公民館、よろしく願いいたします。

○宮本公民館長

宮本公民館です。

まず、青少年事業の「ハッピーサタデー」です。6月10日（土）に、全12回開催予定の1回目を開催しました。「父の日のプレゼントを作ろう」という内容で、株式会社ZAPの小川様を講師として、父親への感謝の気持ちを込めたキーホルダーなどの作成を行いました。参加者数欄が抜けておりますので、ご記入をお願いいたします。天候は曇り、参加者18名、うち男5名、女13名です。

続きまして、成人事業です。「社会教育関係団体研修会」ですが、4月20日（木）に開催し、社会教育関係団体の活動報告書などの記入方法や公民館の利用方法、そして、今年度予定されている外壁改修工事などについて説明を行いました。参加者数は表のとおりです。

次に、「初心者向けスマホ講座」です。5月25日（木）に、初心者の方を対象に、ソフトバンクのスマホアドバイザーの方にお越しいただき、「触って体験！スマホの基本とLINE体験」という内容で、機種はiPhoneになりますが、ソフトバンクさんのスマートフォンをお借りして実施しました。基本操作の確認とLINEの便利な使い方などを楽しみながら体験するというもので、参加者数は表のとおりです。

続きまして、2ページ目となります。「みやもと生涯学習セミナー」です。3回にわたって江戸文化や富士山信仰について学習するセミナーで、1回目の6月15日は「絵巻と落語で知る江戸の暮らしあれこれ」という内容で実施しました。参加者数欄が抜けておりますので、ご記入をお願いいたします。天候は曇り、参加者25名、うち男性13名、女性12名でした。

続きまして、高齢者事業です。「介護予防教室」です。毎月第2水曜日、宮本・本町地域包括支援センターとの共催で「げんき体操」を行っています。6月14日（水）の参加者数が抜けておりますので、ご記入をお願いいたします。天候は曇り、参加者21名、うち男性3名、女性18名です。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちらは、毎月第4火曜日に健康づくり課との共催で実施しているもので、参加者数は表のとおりです。

次に、2ページ目の終わりから3ページ目となりますが、「宮本寿大学」です。高齢社会の中で充実した生活を送れるよう、健康の保持増進、歴史文化などを学ぶ場、交流の場として、4月と8月を除いた第3水曜日に10回にわたって実施するもので、今回は1回目と2回目を開催しました。1回目の5月17日は開校式と「カーレットを楽しもう！」を実施し、初回でしたが、打ち解けた雰囲気の中で実施することができました。参加者数は表のとおりです。2回目は、昨日、6月21日に「楽しく身体を動かそう」という内容でした。実は、先週の金曜日に冷房機が故障してしまいまして、実施が危ぶまれる状況でしたが、ちょうど6月21日の午前の終わり、昼ぐらいに保守業者の協力で運転を再開することができましたので、何とか無事に実施することができました。参加者数欄が抜けておりますので、ご記入をお願いいたします。天候は曇り、参加者53名、うち男7名、女46名でした。

続きまして、「認知症予防教室」です。健康づくり課との共催で全4回中3回を開催いたしました。委託を受けた株式会社第一興商の運動指導士による講話や脳トレ、簡単にできる体操や筋トレを行いました。なお、6月20日も冷房機がまだ故障していた状態でしたので、講師の方と相談の上、運動量を落とし、講話を増やした内容で実施していただきました。参加者数は表のとおりです。6月13日と6月20日の参加者数が抜けておりますので、ご記入をお願いいたします。6月13日（火）は、天候は晴れ、参加者は16名、男2名、女14名でした。6月20日（火）は、天候は曇り、参加者は19名、男2名、女17名です。

次に、その他事業です。「みやもと三百人劇場」は、5月13日（土）午後2時より開演し、「和楽器コンサート～箏と篠笛のひととき～」を実施しました。箏が2名、篠笛が1人の3人によるコンサートで、3人ともドレスをまとい、洋装で立位での演奏というモダンな雰囲気での開催となりました。なお、当初予定しておりました篠笛の担当の方が当日参加できず代役となりましたが、来場していただいた方々には素敵な音色をお楽しみいただき、大変好評でした。参加者数は表のとおりです。

次に、3ページ目の終わりから4ページ目となりますが、「春のグラウンドゴルフ大会」です。5月14日（日）、宮本地区のスポーツ推進委員との共催により峰台小学校のグラウンドをお借りして開催いたしました。参加者同士の交流や親睦が深められるよい機会となりました。参加者数は表のとおりです。

続きまして、「乳幼児親子わくわくタイム」です。公民館に併設されている児童ホームと共催の事業で、全9回中の1回目と2回目を開催いたしました。参加者数は表のとおりです。

次に、「宮本卓球開放」です。毎月第1・3火曜日の午後6時30分から8時30分に開催し、卓球を通して健康増進と交流を図っています。参加者数欄が抜けておりますので、ご記入をお願いいたします。利用状況は、参加者13名、うち男7名、女6名でした。

次に、「宮本公民館ほんの森」です。毎週水曜と土曜の午後2時から4時に図書の貸出し、返却を行っております。利用状況は表のとおりです。

続きまして、4ページ目の終わりから5ページ目となります。「クリーンアップみやもと」は、毎月第2木曜日に宮本児童ホームや宮本第一保育園の職員と一緒に、公民館の東側の道路を挟んで位置する宮本坂上公園などの美化活動に努めているものです。今回は毎回天候に恵まれ、3回実施することができました。

最後に、「宮の森ギャラリー」です。宮本公民館の3階の通路を活用してサークルの作品等を展示する機会を提供することで、サークルの活性化を図ります。現在展示はされていない状態ですが、展示について、サークルの方と今調整中でございます。

宮本公民館からは以上です。

#### ○沼波委員長

ありがとうございます。

次に、海神公民館、お願いいたします。

#### ○海神公民館長

海神公民館の4月1日から6月21日までの事業報告を説明いたします。よろしく願いいたします。

初めに、青少年事業です。「ハッピーサタデー」は、青少年課、海神児童ホームとの共催事業となっております。5月20日「走るコツ教えます」は、前回ご説明したように、8月19日に延期させていただいております。6月17日は、「子ども絵手紙教室」を行いました。当日は晴れ、男のお子さんが3名、女の子が5名、合計8名が参加し、それぞれアジサイの葉っぱを緑鮮やかに描いていました。子供からは楽しかったという意見が多く、先生の評価は、「すばらしく描けています」とのことでした。

次に、「一輪車教室」ですが、こちらも児童ホームとの共催となっております。6月10日、11日と土日の2日間連続で行いました。申し訳ありません、こちら講評欄が記入されておりません。今年度は、昨年度同様定員20名で行ったところ、12名参加で、全員女の子でした。2日間で数人が乗れるようになりまして、あともう少しの子供たちが後日児童ホームに練習に来ているようです。

次に、成人事業ですが、5月10日に「社会教育関係団体研修会」を実施いたしました。社会教育関係団体活動報告書に関する説明を実施すると同時に、活動の在り方や公民館の使用について改めて研修を行い、情報共有を図ることができました。

次に、高齢者事業、「海神寿大学」です。初回の5月17日は、開校式後、市民安全推進課による「市民防犯講話」を行いました。6月21日、昨日、晴れです。この日は「映画鑑賞会」をしました。『そして父になる』を上映しまして、男性10名、女性49名、合計59名が参加しました。

次に、「海神はつらつ健康体操」です。こちらは、毎年講師の先生が同じなので、参加



者同士も慣れているのか、和やかないい雰囲気健康づくりに励んでいらっしゃると思います。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちらは、健康づくり課との共催事業となっております。5月8日の第1回目は天候が雨でしたが、20名ほどの参加がございました。6月12日の2回目は曇り、男性3名、女性21名の24名の参加がございました。

次に、「介護予防教室」です。こちら健康づくり課との共催事業となっております。すみません、こちらに「保健所」と記入されておりますが、「健康部」に訂正をお願いいたします。こちらは、簡単な体操や脳トレで介護予防を図ることを狙いとした事業で、全5回のうち3回を実施いたしました。6月15日の参加者は、男性2名、女性21名、合わせて23名となっております。当日の天候は曇りから雨でした。

次に、その他の事業といたしまして、「おんがくであそぼう」です。こちらは、海神児童ホームとの共催事業となっております。5月26日に、20組、42名の親子が、ピアノに合わせて体を動かしたり、触れ合い遊びをしたりということで楽しんでいらっしゃいました。

次に、「ピヨピヨ広場」です。5月24日に「親子ヨガ」を行いました。こちらは、管区に0歳児がいないのか、0歳児を連れての外出は慎重になっているのか分かりませんが、参加者は親子3組となっております。

次に、「卓球開放事業」です。こちらは、社会教育関係団体の卓球サークル4団体に順番でご協力をいただき、毎月第1土曜日の13時から16時に講堂を開放しております。こちらはお一人の参加でもサークルの方が相手をしてくださるので、気軽に参加できる様子で、最近では初めての方のお問合せや見学者もあります。

次に、「海神公民館ボランティア活動支援事業」は、昨年中止しました緑のカーテンを行うことになりましたので、そちらの準備で除草作業後にゴーヤの棚づくりをしました。現在、ゴーヤの棚は脚の太ももぐらいまで伸びています。

最後に、「海神公民館だより『かいじん』」ですが、5月に発行しまして、6月1日に1万1,000部、新聞折り込みにいたしました。

海神公民館の説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○沼波委員長

ありがとうございます。

それでは、皆様からのご質問、ご意見、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○染谷委員

よろしいですか。

○沼波委員長

はい。

○染谷委員

各公民館さん、今年に限らず、毎年スマートフォンの講座の開設があると思うのですが、初めてのスマホということで、これは講師の各通信会社さんに、何かテーマとかそういうものは依頼されているのですか。何かあるのかなというところですが、それでも。

○中央公民館長

ソフトバンクさんとやっているところにつきましては、初めて購入を希望するとか、初めて持って、画面をタッチするというような操作をする入門編というものと、ちょっと進んだ形でLINEを使ってみましょう、検索をしましょう、地図アプリを開いてとか、その2段階です。それから、Zoomを使ってオンラインで会議を開くとか、そのように順序立てて計画しているところではございます。

○山中副委員長

関連していいですか。ここ1～2年というか、ここ半年で、相当数SNSでの詐欺のメールが急増してきているのですけれども、それ以外にも、SNSで、高齢者関係なく、迷惑メールだけではない犯罪に絡んでいるメールが増えている。そういったことについても講座の中で説明はありますか。

○中央公民館長

ちょうどいいご意見ですが、おととい社会教育委員会議というものがございまして、今、「スマホコンシェルジュ」というのを26館中12館で行っているのですが、それを7月から26館全部に拡大しますということで、私のほうで社会教育委員に説明しました。

そのとき、委員から同じようなご質問がございまして、今、フィッシング詐欺というのでしょうか、メールでどんどん順序を追って知らないうちにお金を請求されるとか、あとは、ショートメールでいうと「荷物が届いていますよ」とかそういうショートメッセージがあるとか、スマホをいろいろ使うにつれ、よりそういう犯罪の被害者になってしまうことが多いので、そういうときに一言添えてくださいということを伝えられました。

今回、私から全館に、そういう講座があったときやスマホコンシェルジュで対応があった際には、昔のオレオレ詐欺ではないですけれども、一声添えて対応をしましょうという通知を今つくっているところで、全館にまきたいと思います。

○染谷委員

今、山中委員からも出ましたけれども、何でお聞きしたかといったら、今言われたような市民の利便性ですね。特に公民館さんで主催するわけですから。前回は避難所の開設があったわけです。今、高齢の方で、2世代で住まわれている方のほうが少ないのではないかなと思います。ですから、そういったときに、自分の安全を身内の方へ伝える

とか、この時期にそういう使い方もすると便利ですよとか、何かテーマを持っていただくと、危険な詐欺の話だけではなく、メリットも確かにありますよという形で言っていただければ、非常に身につくと思います。それが気になりました。

○沼波委員長

その辺はいかがですか。

○中央公民館長

今、染谷委員からあったように、実際に使うことはできるけれども、より有効な情報を得たいとか、そういう観点から、例えばご自分の避難所はどこですかとか、そういうのを探すような機会もできればいいかなと思います。

現在、ソフトバンクさんだと、やはり決まったカリキュラムの中ですがちっと決められてしまっていますので、ぜひスマホコンシェルジュで。今度、7月1日にまた広報が出ます。今言った26館全館という中で、より実用性のある使い方、そういうのも必要かなと感じておりますので、また改めて全館のほうに周知させてもらいたいと思います。

○山中副委員長

一つ、ニッチな情報ですけども、皆さん、あれだからいいでしょう。一つは、SNSで情報を収集してチャットに入っていくという、これの被害が、今、高齢者にもものすごく増えています。その主なものがAVなんです。AV動画に入っちゃって、操作誘導されちゃって、それで料金の不正請求と。今、これが大分話題になってきて、AV動画の詐欺の60%が高齢者。だから、すごく気をつけなければいけない。ここにいる方は関係ないと思いますけれども。でも、それだけ高齢者も今元気なんですよね。逆に言うと、今度青少年にも同じことが言えます。中学生、高校生がそれに引かかるケースもかなりあるようですね。

先生、学校ではそういうあれはやっていますよね。

○長谷川委員

ちょうど今週の月曜日に、スクールローヤー、弁護士さんに来ていただきまして、スマートフォンの使い方であるとか、あるいはLINEとか、最近はLINEよりもTikTokとかInstagramを子供たちはよく使っているのですけれども、そういったところでの書き込み、誹謗中傷、そういったところが今一番大きなところかなと思います。

また、AV関係もそうかもしれませんが、恐らく中学生、高校生に多いのはゲームです。ゲームで課金して、知らない間にどんどんタップして増えていってしまう。そういうこともあるということは聞いていますので、そうした部分についての対策は学校のほうでもやっているところでありまして、また、家庭向けの情報を発信しているところでもあります。

○山中副委員長

そうですね。だから、中学生とか高校生は大体学校でそういう注意喚起の場がある

し、防犯の観点だとか警察だとか、いろいろなところから講座みたいなものやってくれるからいいですけども、高齢者というのはそういうのがない。あるとすると、公民館のいずれかの講座というのでしょうか。

今日、「徹子の部屋」にゲストで来ていたのが埼玉県警のOBの佐々木何とかさんという、いわゆる防犯のインストラクターというのでしょうか。その話の中で、最近、詐欺だけではなくて、強盗殺人まで、全てネット社会で進んでいると。しかも、裏サイト、闇サイトと言われるそこを通じて、人の募集もあるけれども、一方で被害を受ける側もそこに引っかかってくるということでした。いわゆるパソコンの光と影というか、もろ刃の剣ですよ。そこは十分注意しなければいけない。利便性もちろん大事だし、利便性がある反対側に非常に危険なものが各種潜んでいる。

そこら辺は、NTTにしてもソフトバンクにしても、よく情報を持っていると思います。講座のときに、それこそリーフレットでも配ればいいなと思うのですが。

#### ○沼波委員長

私もちょっと思ったのですが、講座だと少人数で人員が限られますよね。それでしたら、お年寄りのふれあい学級とかがあって、そちらのほうが圧倒的に参加人数が多いので、その辺にもプログラムしていくというのも一つの手かと思います。やはりこの数だと、募集がせいぜい20名、それでよほど興味のある人じゃないとやっぱり参加しないと思います。でも、ふれあい学級でしたら、100名近いお年寄りの方が参加しますし、そういうところも窓口にしたらいいのではないかなと思います。それを考えていただいたら少しは広がりができるかなと。今、山中さんもおっしゃったけれども、やっぱりこういう場では限界がある。

若い人は若い人同士で情報交換できますけれども、染谷委員もおっしゃったように、一人暮らしの人も今増えているわけで、その人たちのケアですよ。高齢者でも、2世代、3世代で住んでいけば、すぐ聞いて対応できますけれども、やっぱりお一人暮らしの方も今すごく増えているので、その辺を考えたら、お年寄りが集まる場でもうちょっと普及していけばいいのかなと思いました。

ほかの方、いかがですか。大丈夫でしょうか。

染谷委員、いかがですか。大丈夫ですか。

#### ○染谷委員

はい、ありがとうございます。

#### ○沼波委員長

なければ、これで承認していただくということでよろしいでしょうか。

大丈夫ですか、山中委員。何かあれば。

#### ○山中副委員長

では、一つ。時間のことを考えて、どうしようかなと思っていました。今、これで随

分時間を使ってしまったから。

宮本の生涯学習の「絵巻と落語で知る江戸の暮らしあれこれ」、これに限らないですけども、歴史のものというのと、参加者が男性優位になっていくんですね。今日の発表の中で、男性が優位なのは唯一これだけ。船橋の歴史もそうだし、千葉県の歴史、房総の歴史ということで、ある種定番のものでもあると思うけれども、これはいろいろな形でできそうな気もするし、もっと回数が多くていいような気もしてきています。どの公民館がということではなくて、どこでもという感じで。

#### ○沼波委員長

これも少し考えていただくということ。本当に男性が少ないですよ。もうちょっと参加していただきたい。

いかがですか、宮崎委員はどういうものだったら参加したいか。

#### ○宮崎委員

ずっと見ていて、今日に限らずですが、まさに参加者は男性が少ない。かなり高齢になると女性の方が多くなるみたいですけども、まだ公民館に通えるとか、勉強してみようという方だったら、男性もかなりいるはずですけども、それを増やす方法は何かなのかなとは思っていたのですが、ちょうど今日話題になったので。その辺はどうなんでしょうね。

#### ○山中副委員長

男性の高齢者、65歳以下というのは、今フルタイムで働いている人が非常に多いです。65歳を過ぎた方を見ていると、知り合いなんかに聞くと、週4日とか、中には週3日とか、あるいは割と時短でやっているとか、いろいろなスタイルがあるようですけれども、間違いなくその人たちは土日は休みなんですよ。イレギュラーな仕事は別として。

だから、僕は、高齢の男性の動員（集客）を考えるのであれば、一つは、土曜日とか日曜日の午後とかがありだなと思っています。平日だと、どうしても。今、70歳を超えても、男性に限らず、女性も働いているから。そこら辺のところをちょっと考えられるといいかなと。

それに一つ加えるとすれば、公民館を利用している人たちの調査ではないけれども、どういった人が公民館に出入りしているのか、年齢とか性別もそうだし、それ以外のことを感触としてどの程度つかまれているのかなというのは気になっています。

#### ○中央公民館長

まさにおっしゃるとおり、高齢の男性の方の事業に対する参加は、例えばふれあい学級にしても、非常に低いところがございます。私もずっとなぜだろうと思っていたのですが、やはり歴史ものであるとか、あとは囲碁とか将棋は男性がサークルとして組んでいる。あとは、女性もいらっしゃるのですが、健康麻雀など、比較的自分が取り組めるようなものというか。前の公民館だと図書室があったのですが、図書室をのぞくと、閲

覧しているのは女性よりも男性が多いです。男性は、一人で取り組んで消化してというのが得意なのか、それをやるのが歴史、例えば、聞いて自分でやるというような事業をもうちょっと考えられるといいのかなというのはあるのですが、実際の事業でいくと、やはり女性が圧倒的に多いという状況が見受けられます。

これは、あんまり録音されてはよろしくないですかね。例えば、「船橋競馬場で競馬を楽しもう」みたいな講座を私はやっちゃってもいいかなと。

○山中副委員長

僕はいいと思いますよ。

○中央公民館長

この近い立地を生かして。

○山中副委員長

馬券の買い方とかね。

○中央公民館長

そうですね。昔はゴルフをやっていた公民館もあったようですね。八木が谷のほうで。そういうところはやはり男性が来るということで、そのように考えをちょっと変えていくのもありなのかなと。競馬はちょっと置いておいて。

○山中副委員長

それは面白いと思いますけどね。

○沼波委員長

公民館のスタッフも男性が多いわけですから、ぜひ今後その辺を考えていただけたらと思います。

それでよろしいでしょうか。

○山中副委員長

蛇足を一つ。すみません。公民館のこういう事業に参加したのは、公運審の委員になって、僕は10回に満たないです。ちょっと見学というのはありますけれども。その中で僕が一番よかったなと思っているのは、海神さんがやったDIYです。もう10年近く前になるのかな。これはよかった。そのときに参加したのは、8割が男性でした。

○中野委員

何をつくられたんですか。

○山中副委員長

まず、漆喰の壁。漆喰の壁は簡単なの。漆喰を買ってきて、そのまま使えるのがある。あとは、コテとブラシと養生テープとか、そういったものの料金などが全部書いてあって、やり方も写真のテキストがあって、講師がその場でやって、こっちも一緒になって自分でやるわけですよ。それは、漆喰をやって、それから障子の張り替え。漆喰は2回にわたってやりました。障子の張り替えでしょう。それから、もう一つあったな。何だ

ったかな。すみません、忘れました。

D I Yは、ケーヨーホームセンター（ケイヨーデイツー）もそうだし、それからコーナンでも無料のD I Yのテキストがだーっと置いてあります。D I Yのコーナーもある。若い世代が一番利用していて、次が熟年世代なんです。やる楽しさもあるし、簡単にできるんだったら、自分でちょっとコーナーを何とかしてみようとか、そういうのはいくらでもできるんですね。前の海神のときは、ケーヨーホームセンター（ケイヨーデイツー）が協賛でした。

思い出した。水道の蛇口のパッキンの水がポタポタになったときにやるやつです。それもテクニックを教えてくださいました。ただ巻くだけでは駄目で、こっち側をやってきゅっとやるときれいに締まって、遊びもできるという。それはすごく勉強になったし、役に立った。

海神さん、あのときにやっていたのに、今は全然出てこない。

○沼波委員長

その辺もいろいろ考えていただいて、男性にもう少し積極的に参加していただけるようなものをよろしく願いいたします。

○中央公民館長

はい、ありがとうございます。

○沼波委員長

では、皆様、これで大丈夫でしょうか。4月1日から6月21日までの議案を承認ということでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○沼波委員長

それでは、承認されたということで、次に入らせていただきます。

6月22日から9月20日までの事業計画の報告をお願いいたします。中央公民館からよろしく願いいたします。

○中央公民館長

中央公民館から計画の説明をさせていただきます。

まず、青少年の部です。今回、夏季休業期間を迎えることもございまして、多くの事業を計画しております。

まず、「ふなばしハッピーサタデー」でございまして。こちらは記載のとおり計画しております。

次の「サイエンスファンタジー」です。こちらは、コロナの影響で久しぶりの開催となります。県立船橋高等学校の自然科学部の先生と生徒にお越しいただきまして、いろいろな実験を行って、子供たちの科学に対する興味、関心を育む事業でございまして。

続きまして、「夏休み子どもダンス教室」です。こちら、昨年度実施したところ、大

変人気のある事業で、最終日には発表会を行う形で計画しております。

次のページ、「読書感想文講座」です。定員 12 名ですが、こちらも非常に人気の事業でございます。子供自らというか、親御さんの推薦というか、そういう形で申し込まれる子も多いのではないかと思います。

続きまして、「船橋市中学生ボランティア養成講座」でございます。こちらは船橋市社会福祉協議会との共催で、2日間実施いたします。こちらもコロナの影響で久しぶりの開催となります。

過日、市民協働課主催の「ふなばし夏のボランティア体験」のマッチング会というのが中央公民館でございました。時々様子を拝見させていただきましたが、市内の中学生や高校生を中心に約 300 人ということで、非常に多くの方がマッチング会に参加されておりました。非常に意識が高いことに驚くと同時に、今回の「船橋市中学生ボランティア養成講座」につきましても、多くの応募があると考えております。

続きまして、成人の部でございます。成人の部は、「セルフボディケア&椅子ヨガ」でございます。現在募集中でございます。こちらの事業につきましては、昼の部と夜の部、それからオンラインと3つにわたって開催するものです。

続きまして、「デジタルデバインド対策講座」です。今回は「触って体験！スマホの基本とLINE体験」と「買う前にわかる！スマートフォン体験教室」ということで、入門編となります。ここで7月13日が火曜日となっておりますが、木曜日でしたので、訂正をよろしくお願ひしたいと思ひます。

高齢者の部については、記載のとおりでございます。「中央ふれあい学級」、こちらも定員が100名なので、100と修正をお願いします。

その他です。「青年教室『若草の会』」につきましては、7月、9月と、「スポーツ大会」と「趣味講座」を予定しております。

続きまして、「サンデー・コンサート」でございます。これは年度で4回計画しております、今回は初回、1回目となります。こちらにつきましても、大変多くの応募が予想されるものでございます。一応定員は100名ですが、それより入るのかなというところで、担当のほうと調整しているところでございます。

「巡回児童ホーム事業」「出張子育て支援事業」につきましては、それぞれ、児童ホーム、子育て支援センターと共催の事業となります。

中央公民館からは以上でございます。

○沼波委員長

ありがとうございます。

次に、浜町公民館、よろしくお願ひいたします。

○浜町公民館長

浜町公民館です。よろしくお願ひします。



まずは、青少年の部、「遊びの学校・ハッピーサタデー」でございます。こちらは、7月に2回、8月に1回、計画をしております。7月1日、15日に関しましては、「ボッチャ」と「親子映画会」です。こちらは、先ほど報告でもありましたけれども、同じことを繰り返し行うことによって技術を高めるボッチャ、あとは、「親子映画会」も、せっかく来ていただいたお子さんたちが映画の楽しみをさらに深めるという意味合いで、割と近めの日程で今回は設定しております。8月5日の部分につきましては、若松地区青少年健全育成会の方のご協力で、未定となっておりますけれども、最近の協議の中で、センサリーボトルの作成を計画しております。

続きまして、「海とのふれあい講座 親子海洋教室」です。こちらは浜町公民館の役割といたしますか、海のPRという部分も含めております。9月の「ハゼつり教室」で、講師のところをミスプリントいたしております。船橋海洋少年団の方に講師を行っていただきます。訂正をお願いいたします。こちらは、実際に浜町公民館近くにありますが港に行きまして、ハゼを釣り、たくさん釣れたら戻ってきて天ぷらにして食べようと計画しているところでございます。

続きまして、こちらにも国際交流、他国の文化との交流でございます。「チャーさんのベトナムキッチン 子ども教室」と題しまして、講師は、船橋市にあります国際交流課国際交流委員のグエン・ティ・チャーさんに来ていただきます。「親子ベトナム料理教室」、生春巻きは現地だと「フォーグン」と言うそうでございますけれども、こちらの調理を親子で行っていただこうと計画しているところです。

続きまして、成人の部、「若松小・中学校家庭教育セミナー」です。こちらは、日付を7月7日（金）に訂正をお願いします。内容は、先ほどちょうどお話の中でございましたけれども、「SNS安全教室」です。若松小学校のPTAと協議をしていく中で、夏休み前にSNSの安全教室を子供たちまたは父兄たちにどうにか開けないだろうかというご相談がございました。講師の方を当たりましたところ、千葉県警のサイバー犯罪対策課から講師をお招きいたしまして、高学年の生徒と保護者という参加者で実施の予定をしております。

続きまして、「浜カルチャー（絆）」です。浜カルチャーは、6月、7月、8月、9月に以下の内容で計画しております。表をご覧くださいいただけたらと思います。

続きまして、「そば打ち教室」です。こちらは毎年人気の講座でございます。実際にそばを打ちまして、昨年まではお持ち帰りいただいておりました。今回は、コロナも明けていますので、つくったおそばをみんなで食べるころまでやれたらと計画しているところでございます。

続きまして、先ほどのものの大人版ですけれども、「チャーさんのベトナムキッチン 大人教室」です。こちらは国際交流員のグエン・ティ・チャーさんが講師となりまして、今度は揚げ春巻きを、現地の用語で「ネムラン」と言うそうですけれども、大人を対象

に8月20日に実施を計画しております。

先ほど言い漏れましたけれども、料理教室は講師の他にボランティアでベトナムの方の方に数名来ていただくとともに、浜町公民館内で実際に料理、お菓子づくりをしているサークルの方たちも、ボランティアで来ていただく事になっております。さらに先に続けてつなげていけたらと考えているところでございます。

続きまして、「中国 文化・語学講座」です。こちらは7月6日に計画しております。こちらにも、国際交流員、この4月から配属されました中国人の劉林（リュウ・リン）さんに来ていただきまして、中国の文化・語学を講義いただく予定にしております。

続きまして、高齢者の部です。「いきいき健康大学」は、7月と9月に「歴史講座」と「雑学講座」を計画しております。

続きまして、「はじめのスマホ スマホ使い方教室」です。こちらは、先ほども説明しましたNTTドコモから来ていただきまして、基本的な使い方の講義を行っていただきます。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。8月10日に健康づくり課に来ていただきまして、開催する予定をしております。

その他、「みんな de ラジオ体操」です。こちらは、夏休みの8月に計4回、スポーツ推進委員の方のご協力を得ましてラジオ体操を行う予定をしております。

最後に、「すくすく広場」です。こちらにも6月、7月、8月と、以下、表のとおり計画をしているところでございます。

以上でございます。

#### ○沼波委員長

ありがとうございました。

次に、宮本公民館、よろしく願いいたします。

#### ○宮本公民館長

宮本公民館です。すみません、お手元の資料に訂正箇所が6か所、それから記載の漏れが1か所ございますので、先に説明をさせていただきます。

最初に訂正箇所を申し上げます。まず、1ページ目の右側の上の計画期間ですが、「6月22日～9月27日」と記載されていますが、先ほど冒頭でお話がありましたとおり、開催日が変わりますので、正しくは9月20日までになります。右側の一番上のページ1/5の下です。「6月22日～9月27日」を、「9月20日まで」に訂正をお願いいたします。

続きまして、同じページの青少年事業の2つ目、「地域の歴史を学ぼう」という講座の実施予定日が7月25日（水）と記載されていますが、正しくは7月26日（水）となります。「地域の歴史を学ぼう」という講座、7月25日が7月26日となります。

続きまして、3ページ目、その他事業の2つ目、「乳幼児親子わくわくタイム」という

講座の実施予定日の曜日が全て土曜日と記載されておりますが、正しくは、上から順番に、木曜日、金曜日、木曜日、金曜日となります。7月13日、14日、8月24日、25日がそれぞれ全部土曜日となっておりますが、木、金、木、金となります。

以上、訂正箇所は6か所となります。

続きまして、記載が漏れてしまった事業について、1件口頭で説明いたします。分類としてはその他事業となります。昨年も開催し、大変好評でしたピアノですけれども、「スタインウェイを弾いてみませんか」を、今年も8月12日（土）と13日（日）に開催いたします。文化ホールと宮本公民館で唯一所有しております高価なスタインウェイのピアノですが、主催のコンサートや発表会でしか使用する機会がないことや、公民館の利用団体ではない方たちにも弾ける機会を提供したいとの思いで今年も開催するものがございます。7月1日号の広報紙に掲載し、募集してまいります。

記載の誤りと記載の漏れは以上でございます。今後は、資料については再確認を徹底し、誤りがないよう細心の注意を払ってまいります。申し訳ございませんでした。

それでは、宮本公民館の6月22日から9月20日までの事業計画について、お手元の資料に沿って説明をさせていただきます。

初めに、青少年事業の「ハッピーサタデー」です。全部で10回ある中の3回を開催いたします。7月1日（土）は、宮本児童ホームと宮本地区社協との共催で、縁日を宮本児童ホームの体育室で開催し、夏のお祭り気分を体験していただきます。8月5日（土）は、「こども環境教室」としてアースドクターふなばしの方を講師としてお招きし、再生可能エネルギーの学習とソーラーヘリコプターの工作を行う予定です。9月16日は「バルーンアートを楽しもう」という内容で、宮本地区青少年相談員の方を講師として、バルーンアート作りを行う予定です。

続きまして、夏休み期間中の7月26日（水）、「地域の歴史を学ぼう講座」は、郷土資料館の小澤さんを講師としてお招きし、新旧の写真を見比べながら子供たちに地域の歴史について興味を持ってもらえるような企画を実施する予定です。

同じく夏休み期間中の実施事業として、8月19日（土）と24日（木）に、「はじめてのプログラミング体験講座」を開催する予定です。これは、一昨年度に実施して好評だったもので、今年も「家族で楽しく！iPadではじめてのプログラミング体験」として開催するものです。

続きまして、成人事業の「みやもと生涯学習セミナー」です。6月22日（木）、これは本日の午前中だったのですが、事業報告としては前日までの分となりますので、今回の計画分として計上させていただいております。それと、7月6日（木）にも開催いたします。生涯学習コーディネーターとの共催により、地域の歴史を学ぶ機会を提供します。これらにつきましては、受付日の翌日には定員に達してしまった大変人気の講座でございます。

続きまして、2 ページ目の高齢者学級、「宮本寿大学」です。年間 10 回にわたって実施するもののうち、8 月はお休みをし、7 月に 3 回目、9 月に 4 回目を開催いたします。

次は、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。毎月第 4 火曜日に健康づくり課との共催で実施するものでございます。

その次の「介護予防教室」は、毎月第 2 水曜日に、宮本・本町地域包括支援センターとの共催で「げんき体操」を行ってまいります。

続きまして、「認知症予防講座」です。健康づくり課との共催により開催するもので、全 4 回中の最後の 4 回目を開催いたします。

3 ページ目となりますが、「初心者向けスマホ講座」です。7 月 20 日に、「ゼロからおぼえる！スマートフォン体験教室（入門編）」として、かんたんスマホ、アンドロイドタイプのいわゆるらくらくホンを貸出ししていただいて講座を行います。デジタルデバイス対策として、ソフトバンクのスマホアドバイザーの方にお越しいたきます。

次に、その他事業です。「みやもと三百人劇場」は、7 月 8 日に「ツインヴァイオリンジャズコンサート」、ヴァイオリンの平松加奈さん、牧山純子さん、ピアノの進藤陽悟さん、パーカッションの海沼正利さんに来ていただく予定です。9 月 9 日には、「四人のチェリストによる名曲コンサート」、チェロカルテット結（ゆい）の方々に来ていただく予定です。既に申込みが始まっている 7 月 8 日の「ツインヴァイオリンジャズコンサート」につきましても、申込日の翌日に定員に達してしまうほどの人気となっております。

続きまして、「乳幼児親子わくわくタイム」です。宮本児童ホームとの共催で開催するもので、7 月 13 日は「ママといっしょ！」、7 月 14 日は「おやこであそぼう」という内容で、児童ホームの体育室で実施する予定です。8 月 24 日と 25 日は、「みずあそび」と題して、屋外の児童ホーム側の庭で開催する予定となっております。

次に、「消防訓練」です。7 月 1 日（土）に実施します。国際交流協会が開催している日本語教室の開催日に合わせて行うことで、外国の方にもこの施設での避難訓練を体験していただきます。当日は、起震車や煙の中の体験も行う予定でございます。

3 ページ目から 4 ページ目に続きますが、「秋のグラウンドゴルフ大会」です。9 月 17 日（日）、宮本地区スポーツ推進委員との共催で、宮本小学校のグラウンドをお借りして開催いたします。

「宮本卓球開放」です。毎月第 1・3 火曜日の午後 6 時 30 分から 8 時 30 分に開催しているものでございます。

次に、「宮本公民館ほんの森」、こちらも通年事業として、毎週水曜日と土曜日の午後 2 時から 4 時に図書の出しをしております。

続きまして、「クリーンアップみやもと」です。毎月第 2 木曜日に、児童ホームと保育園の職員と一緒に公園の清掃等を行うものでございます。

最後に、「宮の森ギャラリー」でございます。宮本公民館 3 階の通路を活用して、サー

クルの作品等を展示する機会を提供することで、交流と活性化を図ります。今、サークルの方と調整をしております、7月ぐらいから展示が開始できるよう目指しているところでございます。

宮本公民館からは以上です。

○沼波委員長

ありがとうございます。

続いて、海神公民館、よろしくお願いいたします。

○海神公民館長

海神公民館、6月22日から9月20日までの事業計画をご説明させていただきます。

初めに、青少年事業「ハッピーサタデー」です。最初に7月26日（土）とございますが、こちらは水曜日の間違いですので、曜日の訂正をお願いいたします。「ハッピーサタデー」事業は、記載のとおりとなっております。

次に、「子ども陶芸教室」です。こちらは海神公民館の陶芸団体連絡協議会さんにご協力をいただきまして、7月、8月、定員18名でパスタの皿づくりを予定しております。夏休み中なので、夏休みの工作にちょうどいいのではないかと考えております。

次に、成人事業です。9月7日と14日の2回、「デジタルデバインド対策事業①」を実施いたします。こちらは、ソフトバンク株式会社さんのスマホアドバイザーを迎え、初心者向けのスマホに関する説明会を実施いたします。

次に、「手軽で簡単！男のビギナークッキング」です。昨年も行いまして好評だったので、今回も計画いたしました。料理初心者の男性を対象に、7月16日と23日の2日間、簡単につくれる料理を学びます。

次に、「やさしいナイトピラティス」、9月6日、13日、20日の3回実施いたします。

次に、高齢者事業は「海神寿大学」です。7月19日は明治安田生命相互会社の方から「睡眠と健康」についての講話、9月20日はリトミックを予定しております。

次に、「海神はつらつ健康体操」ですが、6月から8月まで毎月1回実施いたします。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちらは、7月10日、8月14日、9月8日に実施いたします。

次に、「介護予防教室」です。こちらは、東京体育機器株式会社の運動指導員の下、6月22日に「レクリエーション脳トレ」、29日は低栄養や肥満状態などを改善する栄養教室を実施いたします。

次に、その他の事業といたしまして、「環境講座」です。7月22日に、海洋汚染を起す原因となっておりますプラスチックごみ問題を親子で考える機会を提供したいと考えております。

次に、「ピヨピヨ広場」は、0歳児を子育て中の保護者を対象に、交流の場として企画しております。事業は記載のとおりとなっております。

次に、「卓球開放事業」です。7月から9月、第1土曜日の13時から16時まで実施しております。

次に、「海神公民館ボランティア活動支援事業」です。こちらは、ボランティアの皆様で除草作業やゴーヤの水撒き、追肥、できれば採取をしたいと思っております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○沼波委員長

ありがとうございました。

委員の皆様、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

○山中副委員長

一つだけ。浜町公民館さんの「海とのふれあい講座 親子海洋教室」のハゼつり教室、これはすごく面白いな、いいなと思いました。これは20名募集、対象は親子ですね。そうすると、親子で10組程度を予定していると。

ちなみに、9月17日のこの時間帯、10時から12時の潮汐はチェックされていますか。

○浜町公民館長

いや、まだそこまではしておりません。

○山中副委員長

これはチェックしないと釣果ゼロになる可能性があります。

○浜町公民館長

おっしゃるとおりですが、場所が割と潮位に関係ないようです。

○山中副委員長

どこで。

○浜町公民館長

港です。

○山中副委員長

港の船のあるあそこですね。あそこで一番釣れるのは、朝の6時から8時ぐらいです。

○浜町公民館長

ちょっとそれは無理でございますので。

○山中副委員長

10時から12時というのはかなり厳しいと思います。曇っていれば釣れる可能性はありますけれども、晴れていたら10時から12時は絶望的です。ちょっと調べられたらいいと思います。潮が動いていれば可能性はあるけれども。一番いいのは中潮の3日目の潮の動いている時間帯です。ちょうど潮止まりの間のところでやれると一番いいわけです。せっかく企画しているから。

僕も、宮本公民館で3年間釣り教室をやりました。そのときは、やはり潮汐優先でやりました。余計なことですけども。

○浜町公民館長

いいえ。

○中野委員

細かいことですが、同じ浜町公民館さんの「そば打ち教室」は大変人気の教室ですよね。やっと再開できて、定員なしで大丈夫ですか。

○山中副委員長

これはすごく人気がありますよね。

○中野委員

人気があるという記憶があります。

○山中副委員長

前は定員を決めていたよね。

○浜町公民館長

決めていました。すみません、持ち帰って検討させてもらってよろしいでしょうか。

○山中副委員長

そば打ち教室は1回きりというのはもったいないです。もっとやっていいような気がします。ほかでやらないから。

○浜町公民館長

この後に数回計画はあるのですけれども。

○沼波委員長

1/3ですからね。あと2回。

○山中副委員長

それでも少ないよね。

○浜町公民館長

3回を計画していると思います。

○山中副委員長

これは人気だから、年間3回ではもったいないです。

○浜町公民館長

確かに人気なんですよね。

○沼波委員長

定員なしでやった場合、きつともっと時間がかかると思います。これは1時間しか取っていないけれども。この辺の時間も問題になるかなと思います。

○浜町公民館長

すみません、手元になくて、定員なしではないかもしれないです。私の間違いかもしれないです。

○山中副委員長

これは、そば打ち教室というだけで、材料費とかは。

○浜町公民館長

いただきます。

○山中副委員長

そうですね。

○浜町公民館長

やはり結構そば粉が高いので。金額はいつも割と高めに設定させていただいていたと思います。

○山中副委員長

前は2,000円ぐらいでしたよね。

○沼波委員長

そうですね。結構いい値段で。

でも、自分で打ったのはおいしいですよね。失敗しても。

○山中副委員長

おいしいです。手打ちは他人が打ってもおいしいです。

○沼波委員長

すごくおいしく感じます。

○浜町公民館長

おそばは奥が深くて、おそばを通常打つのが趣味の方も流派があるようで、打つ順序だとか、粉の置く時間だとか。だから、できる人も来ます。

○山中副委員長

そうですね。リピーターがすごく多いと言っていたもんね。

○三宅委員

天ぷらはついているんですか。前はついていたけれども。

○沼波委員長

昔は揚げましたよね。

○浜町公民館長

おっしゃるとおりです。コロナ前は天ぷらを揚げて一緒に天そばにして、皆さんで召し上がりました。今回もそうできればと思っています。

○沼波委員長

そうですね。もうそろそろいいですよね。

○山中副委員長

そうすべきだろうね。

○中野委員

せっかくだから。



○沼波委員長

そばだけでもおいしいですけども、そこに天ぷらがあったらきっともっとおいしいでしょう。

ほかの方、いかがですか。

なければ、時間も詰まっていますので、この辺で承認ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○沼波委員長

では、6月22日から9月20日までの各館の事業計画について、承認するという事をお願いいたします。

○沼波委員長

これで本日の私どもの審議は終了ということでよろしいでしょうか。

事務局のほうから何かあればお願いいたします。

○事務局(中央公民館長補佐)

ありがとうございました。皆様、お疲れさまでございました。

次回の会議でございますが、先ほど皆様からご承認いただきましたように、9月21日(木)午後3時から、場所は、こちら中央公民館第2集会室となります。ご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第2回中央公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時53分閉会